

平成31年郡山市議会 3月定例会提案理由

(平成31年2月21日)

平成31年郡山市議会3月定例会の開会にあたり、市政を取り巻く情勢と今回提出いたしました平成31年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、平成31年度の市政運営についての所信の一端を申し上げます。

2015年の国連総会において全会一致で採択された「持続可能な開発目標」、即ち「SDGs」は、2030年までの国際目標であります。

これは、「誰一人取り残さない」というスローガンのもと、「環境」を基盤とし、その上に「社会」「経済」の三層構造を有し、貧困、教育、気候変動、医療、産業やジェンダーなど、169の課題を多様な主体からなるパートナーシップにより解決し、豊かで潤いのある社会の持続的発展を目指すものであります。

国は、2016年5月に内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」を設置し、総合的かつ効果的な推進を図るべく、昨年12月に「アクションプラン2019」を決定したところであります。本市といたしましても、持続的な発展の源泉は「環境」と捉え、昨年6月公布の「気候変動適応法」に基づく環境政策をはじめ、特に自然環境機能活用型の国土交通省で検討中の「グリーンインフラ」の整備も念頭に、様々な施策を多様な主体との連携により推進してまいります。

併せて、この達成に向け優れた取り組みを提案する都市を「未来都市」として選定する公募が昨日開始されたことに伴い、「SDGs」の一層の普及、啓発はもとより、「こおりやま広域圏」において将来にわたる「持続可能なまちづくり」の実現と、「こおりやま広域連携中枢都市圏」の中心市としての役割を果たせるよう、「未来都市」に応募することといたしております。

次に、こおりやま広域連携中枢都市圏の形成については、本市を含む全15市町村の12月定例会における手続きを経て、去る1月23日、「連携協約締結式」において、地方自治法第252条の2に定める連携協約を締結いたしました。

引き続き、2040年頃の圏域全体の将来人口予測や、人口減少、少子高齢社会の進展による予見可能性の高い課題解決策からなる「都市圏ビジョン」をお示しし、年度内にはこおりやま広域連携中枢都市圏を形成するとともに、来年度以降、関係市町村との密接な連携体制を構築し、「広め合う、高め合う、助け合う」関係の下、持続可能な圏域を目指してまいります。

今後とも、誰もが地域で安心して暮らし続けることができる「セーフコミュニティの推進」とともに「SDGs」の考え方の下、様々な分野で住民や情報、研究成果などが行き交う「知の結節点」としての特徴を活かし、「交易」「交通」「交信」を活性化させ、市民の皆様が総活躍できる「課題解決先進都市2.0」の実現を図ってまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

最近の景気動向についてであります。

我が国の経済について、内閣府は1月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。」と、基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は1月の金融経済概況において、「県内景気は、一部に弱い動きがみられるものの、総じてみれば緩やかに回復している。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は、1.89倍と高い水準で推移しておりますが、今後とも、情報の収集・分析に努め適切に対応してまいります。

次に、**国の財政運営**についてであります。

はじめに、防災・減災対策を柱とする総額2兆7,097億円の**国の平成30年度補正予算**については、去る2月7日に参議院本会議で可決、成立しました。

本市においても、これを活用する補正予算案を編成し、本会期中に追加提

出す予定でありますので、御審議の程よろしくお願いたします。

次に、**国の平成31年度予算**については、去る1月28日に一般会計総額約101兆4,571億円と過去最大規模となる予算案が国会に提出されました。

国はこの予算案について、「新経済・財政再建計画」の基盤強化期間の初年度予算として、景気が緩やかな回復を続ける状況の下、引き続き、経済再生と財政健全化に着実に取り組んでいく予算と位置付けております。

また、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画においては、一般財源総額が前年度比1.0パーセント増の62兆7,072億円と過去最高となり、地方交付税は16兆1,809億円と1.1パーセントの増となりました。しかし、臨時財政対策債は3兆2,568億円と18.3パーセントの減としており、本市においても各種事業に係る財源の確保については厳しい状況が続くものと考えております。

続きまして、**本市の平成31年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、**予算編成の考え方**についてであります。今年度は、東日本大震災からの復興の基本方針における「復興・創生期間」の総仕上げに向けた期間となり、従来にも増して厳しい財政状況になると見込まれます。そのため、既存事業のゼロベースからの見直しと、国・県補助金等の積極的な活用はもとより、税外収入の拡充を含めた自主財源確保に努め、本市の行政経営の持続可能性を高めることを念頭に置きながら編成に取り組みました。特に、平成31年度予算を、「郡山市まちづくり基本指針」の将来都市構想を実現するための予算と位置付け、分野別将来構想である5つの大綱と2つの取組に重点を置くとともに、グローバルスタンダードであり、かつ国の基本プログラムとされた「SDGs」17の目標と169のターゲットを、予算編成の基本ガイドラインとし、併せて、こおりやま広域圏形成や、デジタル市役所との整合性を図るため、市政の基本的プログラムである条例、要綱、法定計画、統計を全面的に見直しながら、補完性の原理により市有資産施設等のあり方を検討することとし、更には、今後、復興関連の予算の確保が厳しくなる状況を見据えた予算編成としたところであります。

この結果、**一般会計当初予算案の規模**は1,396億9,000万円となり、前年度当初予算と比較すると、**9.2パーセント**の増となっております。

特別会計の総予算額は**980億5,666万7千円**で、**3.5パーセント**の増となっております。一般・特別両会計の予算総額は、**2,377億4,666万7千円**で、**6.8パーセント**の増となりますが、除染等に要する経費を除いた予算規模は、**2,150億5,469万6千円**となり、**2.0パーセント**の増となります。

それでは、**平成31年度当初予算案の主要な事務事業**について、本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」の分野別将来構想である5つの大綱と2つの取組ごとに申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**についてであります。

産業の振興については、本年4月スタート予定の「(仮称)『知の結節点』こおりやま産業振興ビジョン」に基づき、こおりやま広域圏の圏域全体の経済に貢献し、産業競争力のある本市産業の振興に向け、各種事業を実施いたします。

市内中小企業者への支援については、戦略的な企業経営を推進できるよう、新商品の開発や商圈拡大を対象とする融資枠の拡充、LINEを活用した国・県・市等の支援制度等の情報発信など、中小企業が直面する課題への対応を図るための予算を計上しております。

また、国においても注視しているクラウドファンディングの活用による資金調達の支援や農商工団体と高校等との連携による商品開発、JETROやJICAと連携した企業の海外展開の推進、さらには、本年10月に予定される消費税率引上げ・軽減税率導入に備え、関係機関と連携したキャッシュレス決済の周知・普及や消費喚起事業の実施に取り組むなど、本市の産業の持続的発展を図るための予算を計上しております。

「産業イノベーション事業」については、ドイツ・エッセン市と連携強化を継続し、**2019（平成31）年度**におきましては、本年5月に来郡予定のエッセン市関係者との連携事業の実施や、両市の広汎な相互交流等に要する予算を計上しております。

知的財産の活用推進については、日本弁理士会など関係機関と緊密に連携を図りながら知的財産制度の普及啓発から利活用までを一体的に支援するための予算を計上しております。

次に、農業の振興については、国の農業政策や本市農業の現状や課題を踏まえ、「強い農業」、「売れる農業」を推進するための各種事業を実施いたします。

農業分野における学術連携については、福島大学との連携協定事業を拡充するとともに、旧根木屋小学校への東京農工大学の出張研究室の開設など、学術連携事業を強化する予算を計上しております。

アグリテックの推進については、画像モニタリングやクラウド型営農管理システム等を活用した農産物の高品質化、生産コストの縮減を図るとともに、農業の担い手の育成及び地域農業の活性化を推進する予算を計上しております。

「こおりやま園芸産地づくり支援事業」については、水稻と園芸作物を組み合わせた複合経営化に取り組む農業者の栽培用ハウス等の導入やGAP取得の支援等に要する予算を計上しております。

6次産業化と郡山ブランドの推進については、本年3月の郡山産ワインの発売に引き続き、ワイン産地の確立に取り組むとともに、「鯉」をはじめとする地域産品の商品化や「ASAKAMA I 887」など高品質で競争力の高い郡山ブランドの販売促進に要する予算を計上しております。

「農産物等海外連携事業」については、国内市場の縮小を見据え、梨の輸出等で交流があるベトナムを主要マーケットとして、こおりやま広域圏内で生産される農林水産物や加工品の輸出拡大を推進する予算を計上しております。

有害鳥獣被害防止対策については、こおりやま広域圏の共通課題として認識しており、捕獲数の増加に伴い不足する埋設場所や処理負担軽減を図る焼却処分体制を拡充するなどの予算を計上しております。

総合地方卸売市場については、市場の持続可能な運営を確保する観点から、本年10月1日より、市場施設使用料を改定するとともに、冷凍・空調機器等の設備を計画的に改修するほか、2020年6月施行の改正卸売市場法を見据え、

今後の市場の更なる利活用の促進に向け、産学金官連携による調査研究を進めてまいります。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**についてであります。

観光の振興については、一般社団法人郡山市観光協会を基軸とした産学金官連携による戦略的なマーケティングの実施やICTを活用した情報発信、インバウンド受入体制の強化に取り組むとともに、こおりやま広域圏における連携により、外国人旅行者等のニーズに合わせた周遊性、滞在性を高めた広域観光ルートの形成や、通訳案内士の育成に要する予算を計上しております。

「日本遺産魅力発信推進事業」については、交流人口の拡大に向け、「一本の水路」ブランド認証団体と連携したプロモーションの展開や新たな事業の創出を目的とした認証団体同士の交流を図るほか、バスツアーの拡充などに要する予算を計上しております。

「ホストタウン推進事業」については、ファン・ドールン墓碑再建40周年を記念した国際交流と、最先端の技術等への理解を深めるため、オランダの農業や再生エネルギーなどの先進産業分野の交流を行う「グローバル文化・産業・農業交流促進事業」に要する予算を計上しております。

また、新たにホストタウン登録を申請するハンガリーにつきましても人的・経済的・文化的な交流を拡大し、レガシーにつながる友好関係の構築に努めてまいります。

「多文化共生推進事業」については、本市において、それぞれ国籍の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い良好な関係を築き生活できるよう、在住外国人とのコミュニケーションが図られ、また、外国人同士のコミュニケーションも可能である「やさしい日本語」の活用について、広く情報提供を行うとともに、円滑なコミュニケーションが図れるよう、ICTを活用したタブレットによる翻訳アプリを導入するための予算を計上しております。

「ユラックス熱海整備事業」については、オープン以来30年が経過し、各所の老朽化が進行していることから、施設の長寿命化を目的とした総合的な診断調査を実施するほか、安全・安心な利用を図るため、特に緊急性の高い

外構、通路部分の改修に要する予算を計上しております。

「音楽活動推進事業」については、青少年及び指導者の育成を図るため、東京藝術大学との連携事業として、同大学出身者による演奏会の開催に要する予算を計上しております。

「(仮称)歴史情報・公文書館施設整備事業」については、本市の歴史・文化遺産を保存、整備活用し、次世代へ継承していくための拠点施設の整備を目的とした本年3月策定予定の基本構想を踏まえ、国のジャパンサーチ構想にも耐えうる、施設のあり方、立地、規模などの具体化に向けた基本計画策定業務に要する予算を計上しております。

美術館の企画展覧会については、幕末から現代までの写真の歴史を顧みる「日本の写真史を飾った『私の一枚』展」をはじめ、世界中で愛されている「くまのパディントン展」、90歳を過ぎてなお現役の染織家「志村ふくみ展」など、5つの展覧会開催に要する予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**についてであります。

「放課後児童クラブ事業」については、本年4月新設の富田小学校、増設する安積第一小学校等4校5クラブを含め、**38校58クラブ**、定員**2,680名**で実施します。

また、これまで保護者会運営児童クラブで対応してきた大成小学校に、市直営の児童クラブを来年4月開設を目途に整備するとともに、永盛小学校、桜小学校の長寿命化工事に併せて同校舎内の児童クラブを改修するための予算を計上しております。

また、「地域子ども教室事業」については、小学校児童を対象に、安全・安心な活動拠点を設け、地域の参加協力を得て、学習や体験活動の機会を提供するため、本年4月に新設する河内小学校等3校を含め、計**10校**、定員**290名**で実施します。

「子ども家庭総合支援拠点事業」については、全ての子どもとその家庭等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク等の業務を開始し、子ども家庭支援の強化を図ります。

「幼児教育の無償化」については、昨年12月28日に閣議決定の「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」に基づき、3歳から5歳までの児童及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの児童を対象に保育料の無償化を本年10月を目途に実施するものであります。平成31年度予算においては、幼児教育の無償化に要する予算及び本市独自施策である第一子児童を対象とした幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業に要する予算を計上しております。

認可保育所等の整備については、2019（平成31）年度も引き続き、認定こども園2施設、認可保育所3施設の計5施設、定員352人の施設整備を進めるための予算を計上しております。これにより、2020年4月1日には、認可保育所等は80施設、総定員数は5,237人となる見込みであります。

「幼稚園型一時預かり事業」については、保護者の就労等の理由により保育を必要とする2歳児の定期的な預かりを行う幼稚園を対象に、国の補助制度を活用した新たな補助に要する予算を計上しております。

「保育人材の確保」については、保育士の業務負担の軽減を目的として、保育補助者や保育支援者を雇用する民間認可保育施設等を対象に、国の補助制度を活用した新たな補助に要する予算を計上しております。

「病児・病後児保育事業」については、国の補助制度を活用し、利用定員拡充のための施設整備に対する補助に要する予算を計上しております。これにより、2020年4月1日には市全体で4施設、定員24人となる見込みであります。

「郡山市第3期教育振興基本計画」の策定については、教育行政における潜在的ニーズや課題解決に向け、市内各界各層からなる審議会の設置及び運営に要する予算のほか、計画書の作成に係る予算を計上しております。

学校施設の整備については、施設の学校規模・校区のあり方に配慮しながら、小学校校舎の老朽化対策や安全対策、利便性の向上を図るため、桜小学校等3小学校の校舎長寿命化改修を実施するほか、喜久田小学校等12校のトイレ改修や屋内運動場照明のLED化改修等に要する予算を計上しております。

中学校・義務教育学校（後期課程）における部活動指導については、教職

員の負担軽減と、部活動等の質的向上及び適正化のため、希望する学校へ「部活動指導員」を初めて配置する予算を計上しております。

小中学校の統合準備については、田村町の田母神小学校と栃山神小学校の2校を谷田川小学校へ、二瀬中学校を守山中学校へ統合するにあたり、統合後の特色ある教育活動を実践するための教育課程を編成するとともに、児童生徒が交流学習等を通して不安なく統合できる準備に要する予算を計上しております。

「小・中学校未来を拓く教育の情報化推進事業」については、**2020**年度から順次全面実施の新学習指導要領に備え、小学校に**420**台のタブレット端末を追加整備し、併せてICT教育とプログラミング教育支援のための支援員2名の配置に要する予算を計上しております。

「教育研修センター」については、新学習指導要領への対応や、ICT教育の拠点としての機能を備え、また広域圏内教職員の研修参加も可能な研修施設として、各種機能の充実を図るとともに、市民の皆様が社会教育の場として活用できる施設とするため、旧三町目小学校を改修し、教育研修センターを移転する予算のほか、研修用タブレット端末等の整備に要する予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**についてであります。

「包括的支援事業」については、高齢者人口の増加に対応した相談及び支援体制の充実を含めた機能強化を図るため、職員配置基準の見直しに伴う条例改正を行うとともに、運営に要する予算を計上しております。

「生活支援体制整備事業」については、地域における高齢者の生活課題や地域での助け合い活動の情報収集、地域での支え合いネットワークの構築を行うための「第2層協議体」を、**2020**年度までに市内**38**地区に設置することとしており、**2019**（平成**31**）年度には**33**地区程度に拡大するとともに、7人の「生活支援コーディネーター」の配置に係る予算を計上しております。

「風しん感染拡大防止」については、国の対策に基づき、風しんに係る公的予防接種を受ける機会がなかった現在**39**歳から**56**歳までの男性を対象に、**2019**（平成**31**）年から**2021**年度末までに「風しん抗体検査」及び「風しんワ

クチン」の定期接種を行うための予算を計上しております。

「予防接種」については、白血病や再生不良性貧血などの疾病に罹患し骨髄移植等の治療を受けたことにより治療前に接種した定期予防接種の抗体が失われるなどした方に対して、再接種に係る費用助成に要する予算を計上しております。

また、「骨髄バンク登録推進事業」については、福島県骨髄バンク推進連絡協議会との協働の下、骨髄移植等のドナーが骨髄等を一層提供しやすい環境を整えるため、提供のための入院等に係る期間の経済的負担を軽減する助成に要する予算を計上しております。

「生活習慣病対策事業」については、様々な症状を引き起こすリスクが高い糖尿病の予防及び重症化予防のため、大学、製薬会社との協同研究の成果を十分に活かして、更なる糖尿病対策を進めるための予算を計上しております。

指定避難所公民館の耐震補強については、**2017（平成29）**年度から実施中の耐震診断及び実施設計の結果に基づき、安積公民館安積分室、行徳地域公民館、湖南公民館の耐震補強工事等に要する予算を計上しております。

安積総合学習センターテニスコートについては、建設以来**26**年が経過し、コートの劣化が見られることから、利用環境の向上を図るため人工芝コートへの改修工事に要する予算を計上しております。

中央図書館については、「図書館情報システム」をリニューアルし、電子書籍の導入や湖南分館のオンライン化による図書館ネットワークの拡充を行うとともに、貸出機の増設等により利便性の向上と利用機会の拡大を図るための予算を計上しております。

また、「こおりやま広域圏連携事業」の一つとして、圏域内の住民が圏域内の公立図書館で図書の貸出サービスが利用可能となる「図書館相互利用事業」を実施し、圏域内の住民が相互に質の高い図書館サービスを楽しむことができる環境を整備してまいります。

2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進については、去る**1月30日**にハンガリー水泳協会と「**東京2020**オリンピック競技大会における事前キャンプ実施に関する覚書」を締結いたしました。今後、ハンガリーと

のホストタウン登録を速やかに進めてまいりますとともに、事前キャンプ実施に向けた受け入れ体制の整備を行うための予算を計上しております。

また、「第43回日米大学野球選手権大会」の第4戦が、ヨーク開成山スタジアムで7月に開催されるほか、「第46回東北総合体育大会」が本市で7競技開催されることから、各大会を支援するための予算を計上しております。

さらに、熱海サッカー場耐震改修工事については、社会資本整備総合交付金を活用して、スタンド棟の耐震化と長寿命化を図るとともに、老朽化が進んでいる敷地東側のクラブハウスを解体し、その機能をスタンド棟に集約するなどの整備を行うための予算を計上しております。

次に、**大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」**についてであります。

「地球温暖化対策事業」については、こおりやま広域圏での環境政策の連携強化を図るために、国立環境研究所の支援による「気候変動適応法に係る研究会」開催等に要する予算を計上しております。

「エネルギー地産地消推進事業」につきましては、地域の低炭素化・環境負荷低減、そして災害時の安定的な電力確保など「持続可能なエネルギーの地産地消」の実現を目指すため、新たに国の「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業補助金」を活用し、民間主導による「地域新電力」の構築・支援に向けた具体的な検討に要する予算を計上しております。

また、「新エネルギー普及促進事業」については、これまでの「太陽光発電システム」、「家庭用燃料電池（エネファーム）」等の設置助成に加え、水素利活用の拡大を図るため、新たに「燃料電池自動車」の導入に対する助成制度の予算を計上しております。

次に、「リサイクル推進施設整備事業」については、3Rの更なる推進を図るため、富久山クリーンセンターの粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザの長寿命化工事の実施に向けて、国の「循環型社会形成推進交付金」を活用し、長寿命化総合計画の策定や実施設計等に要する予算を計上しております。

次に、消防力の強化については、（仮称）郡山消防署富久山分署の整備に伴い、郡山地方広域消防組合が行う庁舎建設に係る負担金のほか、西田町の統合車庫詰所建設、消防団の装備充実や消防ポンプ車等の更新など、消防力

の整備に要する予算を計上しております。

「ブロック塀等安全対策事業」については、道路に面した倒壊の可能性が高いブロック塀等の撤去費用の一部支援に要する予算を計上しております。

「優良建築物等整備補助事業」については、老朽化した医療施設の更新に併せて共同住宅を一体的に整備する民間の事業計画が、土地利用の共同化、高度化等に寄与することから、民間事業者への補助に要する予算を計上しております。

次に、インフラ・交通体系整備については、様々なストック効果が期待できる3環状道路（笹川大善寺線・内環状線・東部幹線）を重点的に整備するための予算を計上しております。

また、総合的な交通体系構築のため、日和田及び熱海地区において、デマンド交通の本格導入に向けた試行運行を行うほか、交通結節点である駅の機能強化として、舞木駅への常設トイレの設置及び安積永盛駅周辺整備基本計画を策定するための予算を計上しております。

浸水被害軽減への対応については、「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」に位置付けた雨水貯留施設のうち、駅前、凶景・栄町周辺地区の浸水被害に対する赤木、凶景貯留管の整備を継続するとともに、東部幹線沿いの小原田周辺の浸水被害に対する小原田貯留管の整備に着手するなど、引き続き整備を推進してまいります。

なお、水道料金等のクレジットカード収納を2020年1月から開始予定であり、ICT・IoTを活用しスマートメーター導入に向けた実証実験を行うなどさらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、「**横断的取組**」についてであります。

一般住宅等からの除去土壌等搬出（掘り起し）事業については、昨年7月に発注しました小原田地区等11地区について、5月末の完了を目指して順調に作業を進めております。さらに昨年12月発注の並木地区等15地区については、8月末の完了を目指し、順次、作業に着手したところであります。2019（平成31）年度は、環境省の輸送量増大化方針により、駅前、本町、大町、芳賀、富田町の一部、喜久田町の一部及び西田町の一部など、搬出工区の拡

大を図るとともに、輸送の拠点となる積込場についても、搬出円滑化のため、現在、稼働中の10箇所、整備中の5箇所に加え、新たな積込場を整備し対応するなど、一日も早く除去土壌等を搬出し、安全・安心な生活環境の回復に努めてまいります。

また、小・中学校等の除去土壌搬出については、昨年11月に発注しました第3ブロックの小・中学校8校及び私立高校3校について、今年3月末までの完了を見込んでおります。これにより、保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校等からの搬出が全て完了することとなります。

次に、未除染道路等側溝堆積物撤去・処理については、対象の側溝総延長250キロメートルのうち、今年度までに241キロメートルが完了いたします。2019（平成31）年度は、残り9キロメートル分の堆積物撤去を実施し、撤去した全ての堆積物を河内埋立処分場へ運搬及び処分を行う予定であり、これにより当該事業は全て完了いたします。

「ため池放射性物質対策」については、2018（平成30）年度から2か年で実施している善宝池等5箇所について、池底土壌等のしゅん濇作業を継続して行ってまいります。これにより、市街地にある対策が必要な12箇所すべての業務が完了いたします。

また、市街地以外のため池については、対象ため池69箇所のうち測量設計を前倒しして実施した20箇所について、2019（平成31）年度から2か年で池底土壌等のしゅん濇作業を実施する予算を計上しております。

次に、内部被ばく検査については、2019年1月末までに延べ17万4,680人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。今後も引き続き検査を実施するための予算を計上しております。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

「デジタル市役所」の推進については、「官民データ活用推進基本法」に基づき、昨年3月に策定した「郡山市デジタル市役所推進計画」により、ペーパーレス、キャッシュレス、カウンターレスを目指して、既存の条例、要綱、計画の見直しに着手し、行政手続きのオンライン化を進め、情報の「図

形化」等、事務の効率化・高度化に取り組み、行政サービスの利便性向上に努めてまいります。

また、国において今後示される「デジタルファースト法案」にも迅速に対応するため、これまでの実証実験の成果を活かしたA I、R P A、I o T等によるB P R（業務改革）や、I C Tを活用したテレワーク等による働き方改革の推進、スマートフォンアプリの活用等、市民の皆様の負担を軽減する行政サービスの改革により、「I C Tで見える、つながる、市民総活躍郡山」の実現に向けた予算を計上しております。

窓口業務のカイゼンについては、市民課窓口の混雑緩和や証明書の交付等に係る待ち時間の短縮を実現し、市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードを利用した「証明書自動交付機」を、西庁舎1階ロビーに設置し、さらに、スマートフォンやパソコンから「住民票」と「印鑑証明書」の受け取り日時を予約し、市民課の専用窓口で交付するための予算を計上しております。

セーフコミュニティの推進については、国際認証取得一周年となる去る2月2日に、地域団体、関係機関、市民など、約500名の参加のもと、「セーフコミュニティフェスタこおりやま2019」を開催しました。今後におきましても、自殺予防や子どもの虐待防止等を重点課題として、地域の皆様とともに安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

以上が平成31年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、**組織改編**についてであります。

「S D G s」の取り組みや郡山市まちづくり基本指針の着実な推進を図り、時代の変化に即応できる組織体制を構築し、「課題解決先進都市2.0」の実現を目指すため、本年4月1日に行政組織の改編を予定しております。

主な改編の内容としまして、一般廃棄物と産業廃棄物に関する対応を一元化するとともに、3Rなど資源の循環的利用やごみの減量化、廃棄物の適正処理の更なる推進を図るため、清掃課と廃棄物対策課を統合し、新たに「3R推進

課」を設置いたします。

また、環境政策に係る企画・立案・調整を行うとともに、温暖化等気候変動への対応やエネルギー施策等を推進するため、生活環境課を「環境政策課」へ改称するほか、空き家対策など住生活に係る課題や市営住宅の長寿命化を含めたストック管理等の重要な課題に的確に対応していくため、住宅課を「住宅政策課」へ改称いたします。

さらに、郡山市債権管理条例の本年4月1日からの施行に伴い、市の債権管理の総合調整や市税等を除く債権の滞納整理等を強化するため、収納課に新たに「債権管理係」を設置いたします。

その他、施策の進捗状況に応じたスクラップ・アンド・ビルドを念頭に、市民に分かりやすい組織とするため、係の名称変更、事務移管等を行い、各種施策の効率的・効果的な推進に努めてまいります。

次に、長時間労働の是正をはじめとする働き方改革についてであります。

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が本年4月から施行されることに合わせ、国家公務員においても、超過勤務命令を行うことができる上限時間等を人事院規則で定めるなど必要な措置が講ぜられたところであります。

本市においても、国家公務員の措置等を踏まえ、超過勤務命令を行うことができる上限を定める等の所要の措置を講じるため、本定例会において「郡山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を上程するとともに、改正後は超過勤務時間の上限を月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、月100時間未満、複数月平均80時間を限度とすることを盛り込む等、規則の改正を行ってまいります。

今後も、本市職員の長時間労働の是正を始めとする「働き方改革」とそのための「働く場改革」を推進し、職員一人ひとりがより良い仕事等の展望が持てる組織を目指すとともに、働き方改革に関し地域社会をリードする役割も果たしてまいります。

次に、**平成30年度3月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、決算見込みに基づく固定資産税6億円、都市計画税1億円の増のほか、国・県補助金確定に伴い減額補正を行うものであります。また、歳出では、事業の確定等に伴い執行残等を減額するほか、財政調整基金等への積立金などを計上いたします。

この結果、一般会計の補正額は、1億32万9千円の減で、補正後の平成30年度の予算総額は、1,390億2万4千円となります。

特別会計補正予算については、国民健康保険特別会計など14特別会計の事業の確定等に伴い、補正額は1億76万4千円の減となり、補正後の特別会計予算総額は、964億3,663万6千円、一般・特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,354億3,666万円となります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。当初議案では、「郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案14件、その他の議案2件、平成30年度3月補正議案では、「郡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案4件、その他の議案6件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に国の補正予算の活用に伴う補正予算及び人事案件等を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

以 上